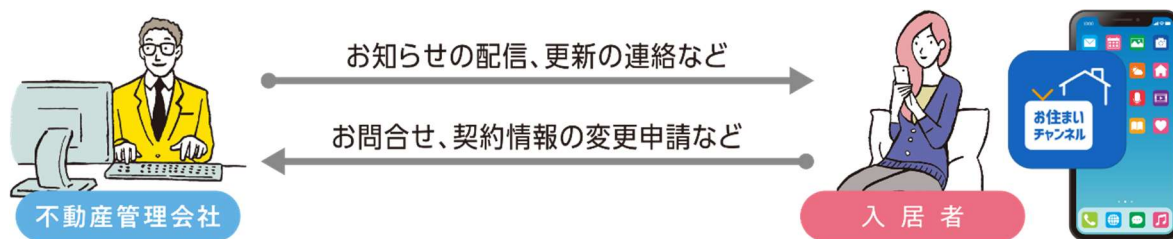


新サービス

入居者と不動産会社のコミュニケーションを支援する新サービス 「入居者向けアプリ(お住まいチャンネル)」を提供開始 ～アットホーム初の入居者向けサービス～

不動産情報サービスのアットホーム株式会社(本社:東京都大田区 代表取締役社長:鶴森 康史 以下、アットホーム)は、2021年8月31日(火)より、入居者と不動産管理会社の円滑なコミュニケーションの実現を支援する、アットホーム初の入居者向け新サービス「入居者向けアプリ(お住まいチャンネル)」の提供を開始いたします。

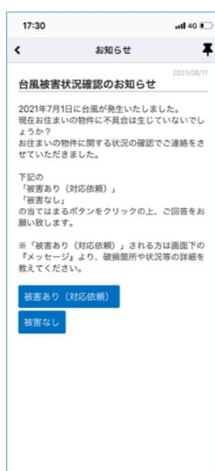
本サービスの提供により、不動産管理会社の入居者対応における業務を支援するとともに、入居者の快適な暮らしづくりに寄与いたします。



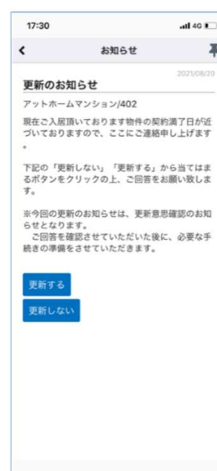
▲「入居者向けアプリ(お住まいチャンネル)」トップページ



▲ホーム画面



▲管理会社からのお知らせイメージ。管理会社は入居者からのリアクションを確認可能



▲管理会社からの更新お知らせイメージ。入居者はアプリ上で更新有無を選択可能



▲入居者から管理会社へのメッセージイメージ

【サービス提供の背景】

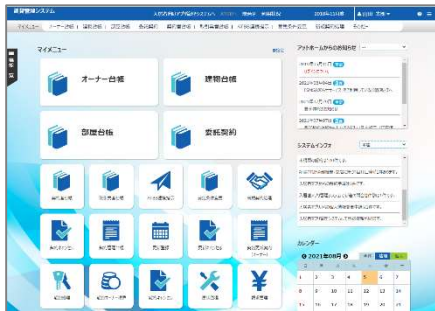
不動産管理会社では、定期メンテナンスや災害時に入居者へ連絡したり、設備の不具合や契約情報の確認など入居者からの問合せに対応したり、あらゆる場面で入居者とのコミュニケーションが求められています。従来は、電話やメール、物件での貼り紙などで入居者に連絡を取っているため、入居者の勤務中など連絡がスムーズに取れないケースも少なくありません。また一方で、入居後一度も問合せのない入居者とは退去するまで接点を持たないケースもあり、そういった場合のコミュニケーションも課題となっています。アットホームの調査※では、管理会社と入居者間の連絡は「すぐに連絡を取りたい」「確実に伝えたい」という理由から電話が90%以上でした。一方で、「つながらない際の再架電など業務負担は大きい」という声も寄せられました。

アットホームでは、2016年より煩雑な管理業務を一元管理できる「賃貸管理システム」を提供し、管理会社の業務効率化や生産性の向上をサポートしてまいりましたが、さらなる管理会社の業務負荷軽減や入居者の満足度向上を目指し、本サービスの提供を開始いたします。なお、入居者に対するサービス提供はアットホーム初の試みとなります。
 ※「賃貸管理システム」を契約しているアットホーム加盟店を対象に実施(回答数:180店)

【アットホーム「入居者向けアプリ(お住まいチャンネル)」とは】

入居者と不動産管理会社の円滑なコミュニケーションの実現を支援するサービスで、管理会社から入居者へのお知らせ配信や、入居者から管理会社への問合せなどがアプリ上で行えます。

本サービスは、賃貸物件の契約や更新・解約・家賃管理などの煩雑な管理業務を高セキュリティのクラウド型システムで一元管理できる「賃貸管理システム」と連携したサービスで、管理会社は「賃貸管理システム」の情報を活用したコミュニケーションが可能です。



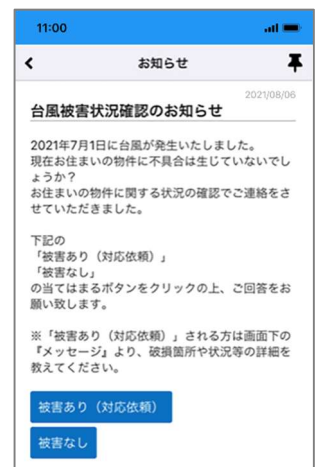
▲「賃貸管理システム」トップページ



▲「賃貸管理システム」内「入居者向けアプリ」の操作画面

■主な機能① 管理会社から入居者へのお知らせ

管理会社は、災害の際に物件の被害状況を確認するためのメッセージや、更新のお知らせなどを入居者に向けて配信でき、入居者は必要な情報をいち早くキャッチすることが可能です。また、管理会社は配信したお知らせの閲覧状況やリアクションが分かるため、入居者への追加連絡等の業務負担が軽減します。



■主な機能② 管理会社から入居者に伝えたい情報を掲載

契約情報や入居時の説明資料(設備マニュアル・ごみの収集日など)、水道会社・ガス会社の連絡先など、管理会社が入居者に伝えたい情報を掲載可能です。

それにより、管理会社は入居者からの問合せ数を減らすことができます。また、入居者は不明点がある際も管理会社に問合せすることなく、アプリ上で解決できます。



▲連絡先一覧



▲契約情報の確認画面

■主な機能③ 入居者・管理会社間のチャット

傷や汚れなど入居時の状況を伝えたい時、不明点やトラブルが発生した時など、入居者から管理会社への連絡をアプリ上で行えます。入居者は時間や場所を選ばずに連絡でき、管理会社は対応履歴を「賃貸管理システム」上で社内共有することができるため、担当者が不在の場合でも迅速な対応が可能です。



■主な機能④ 入居者から管理会社への手続き申請

入居者は、アプリ上で個人情報の変更申請や物件の解約申請ができます。従来、入居者は管理会社の営業時間内に電話等で連絡する必要がありましたが、アプリ上ですぐに連絡できるため、連絡漏れなどを防げます。また、入居者が登録した情報は「賃貸管理システム」に連携されるため、管理会社は登録業務負担を軽減できます。



▲解約申請画面



▲個人情報変更申請画面

アットホームはこれからも全国 59,000 店以上のアットホーム加盟店の業務効率化、生産性の向上をサポートするさまざまな商品・サービスの開発・提供を通して、不動産業界の活性化、IT 化および DX に取り組んでまいります。

会社概要

- 会社名 : アットホーム株式会社
- 創業 : 1967年12月
- 資本金 : 1億円
- 年商 : 286億2900万円(2020年6月～2021年5月)
- 従業員数 : 1,625名(2021年7月末現在)
- 代表者名 : 代表取締役社長 鶴森 康史
- 本社所在地 : 東京都大田区西六郷 4-34-12
- 事業内容 : ●不動産会社間情報流通サービス
 - ・ファクトシート・リスティング・サービス(図面配布サービス)
 - ・ATBB(不動産業務総合支援サイト)
 - ・官公庁等の物件情報提供サービス●消費者向け不動産情報サービス
 - ・不動産情報サイト「アットホーム」
 - ・新築・分譲マンション専門サイト「アットホーム 新築マンションプリーズ」など●不動産業務支援サービス
 - ・「ホームページ作成ツール」など、ホームページ運営支援
 - ・「不動産データプロ」「地盤情報レポート」など、不動産調査支援
 - ・「VR内見・パノラマ」「おすすめコメント」など、集客支援
 - ・「賃貸管理システム」「スマート申込」「スマート物確」など、業務支援
 - ・「アットホームスタディ」など、資格・知識習得支援
 - ・集客、店舗・物件プロモーションツールなど、不動産業務用ツール
- 加盟・利用不動産店数 : 59,415店(2021年8月1日現在)
- 会社案内 : <https://athome-inc.jp/>

【本件に関するお問合せ先】

アットホーム株式会社 PR事務局 ビルコム株式会社 担当:吉武・田中
TEL:03-5413-2411 E-mail:athome@bil.jp

アットホーム株式会社 マーケティングコミュニケーション部 広報担当:佐々木・西嶋
TEL:03-3580-7504 E-mail:contact@athome.co.jp